

津国道維持通信



やめよう。落書きって、犯罪やに。

道路構造物に落書きの被害が相次いでいます。津国道維持出張所は、各警察署に被害届を提出し、国道を維持していくための費用で、随時、落書きを消去する作業を行っています。

公共物への落書きは**犯罪行為**であり、道路法等の法律により罰せられるとともに、落書きを消去するためにかかった費用を請求する場合があります。

道路施設への落書きを発見した場合は
直ちに道路緊急ダイヤル（#9910）または
警察署への通報をお願いします!!



2015 冬号
VOL.15



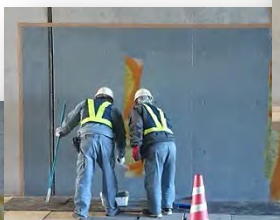
国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

STOP!!
落書き!!



伊勢市・津市・鈴鹿市内で
8箇所発見されています！！



落書きを消す作業は、
1㎡当たり
約2千5百円の
費用がかかります。
写真の現場ですと
約50㎡の被害です
から12万円以上の
費用がかかること
になります。

被害届が受理
されると、
業者によって
落書きを消す
作業に入ります。

落書きは、通報、
パトロールによって
発見されます。
発見されると被害届を
警察に提出し、
現場立会を行います。

作業完了までに
約1ヶ月の日数がかかります。

※現場：鈴鹿市稲生町 BOX内

○関係法令【参考】

- ・道路法第43条(抜粋)
何人も道路に関し、左に掲げる行為をしてはならない。
一 みだりに道路を損傷し、又は汚損すること。
- ・道路法第100条(抜粋)
次の各号のいずれかに該当する者は、1年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処する。
三 第四十三条の規定に違反した者
- ・刑法第261条(器物損壊罪(抜粋))
～中略～、他人の物を損壊し、又は傷害した者は、3年以下の懲役又は30万円以下の罰金若しくは科料に処する。

津国道維持出張所では、
冬季における降雪状況により
凍結防止剤の散布作業を
行っています。

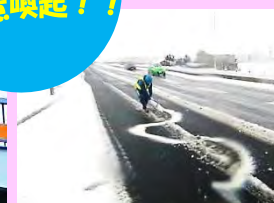
維持工事による
凍結防止剤散布作業

凍結防止剤の散布は、
雪が降ると予測されていたり
既に降った雨や雪が溶けて路面に
残った水分が気温の低下で凍る恐れが
ある場合に行います。

また、道路を走行する車に
冬季装備への注意喚起を行い
冬季交通の安全確保に努めています。
スタッドレスタイヤの装備や
タイヤチェーンの携行など冬装備を
していない車両がスリップにより
立ち往生して車線をふせくなど
非常に危険です。冬装備を行い
安全に道路をご利用下さい。



冬期装備への
注意喚起！！



国道23号線

伊勢北電線共同溝事業着手！！

伊勢北電線共同溝事業は、伊勢市御園町新開(新開北交差点)から伊勢市田尻町(田尻町交差点)までの約1.3km間で、電線や通信線を歩道の地下に埋設する事業です。電線類を地中化することによって、歩道から電柱が無くなり歩道空間を広く確保することができます。一方、平成7年の阪神大震災や平成23年の東日本大震災では、大きな揺れによって多くの電柱が倒壊し、道路をふさいだことで、避難や救助活動の妨げになったことが問題になりました。この事業は、これらの問題を解決できる点でも期待されます。伊勢市御園町新開(新開北交差点)からの伊勢市小木町までの下り(伊勢方面)の約840mで1月より、歩道下に電線や通信線を通す管路を設置する工事に着手しました。更に、来年度以降、順次、下りの約400mの区間および上り(名古屋方面)に着手する予定です。

(整備前)



整備イメージ

(整備後)

電柱が無くなることで、安心して安全な道路ができるんですね。



※ 実際の整備箇所とは異なります



※ 着手現場地図

通行される方へのお願い

車道および歩道の一部を規制して工を行います。歩道の一部では、工事中、通行できる幅が大変狭くなります。

安全第一

規制看板や交通誘導員の指示に従って注意して通行して下さい。



建設現場で 使われる機械 NO.2

コンクリートミキサー車は工場で作った
生コンクリートを工事現場へ運ぶための車です。

生コンクリートを後ろのタンクの中に入れてグルグルと
回しながら運びます。

タンクを回す理由は、材料を混ぜ続けているからで、
材料を混ぜていないと生コンクリートが
それぞれの材料に分離してしまうからです。

(生コンクリート:セメント・小石・砂・水を混ぜたもの)



日本初の生コン車は
1955年(昭和26年)に
誕生したんだよ!

コンクリート ミキサー車

中勢バイパス 2/8 津工区開通



国道23号線の中勢バイパス津工区が2月8日(日)に開通しました。
津市野田から高茶屋小森町の6 km。これにより、中勢バイパスの約8割が
開通したこととなります。

津工区開通後 「渋滞」「交差点」「道路標識」等々な
ご意見、要望を頂いております。津国道維持出張所では皆様のご意見、要望を
各部所にはたらしかけ、少しずつではありますが改善されております。
今後ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。 ※津市高茶屋小森 高架橋にて



発行者

〒514-0002
三重県津市島崎町315

国土交通省 三重河川国道事務所 津国道維持出張所

電話 : 059-228-6990
FAX : 059-223-6412

管理区間

- 国道23号 四日市市中里町～伊勢市宇治今在家町 L=70.2km
- 国道23号 鈴鹿市野田～鈴鹿市御園町 L= 4.1km
- 中勢バイパス 津市河芸町～松阪市小津町 L=24.0km

合計98.2km



道路の異常を発見したら・・・道路緊急ダイヤル **#9910** (通話無料・24時間受付)